

## 産業建設常任委員会会議録

1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和7年9月26日（金）午前8時55分

2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	前田 幸一 君	副委員長	宮内 博 君
委員	松下 太葵 君	委員	久保 史睦 君
委員	徳田 修和 君	委員	木野田 誠 君
委員	池田 綱雄 君	委員	下深迫 孝二 君

3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

建設部長	三島 由起博 君	建設政策課長	丸山 省吾 君
建設施設管理課長	安田 善郎 君	建設政策課主幹	中村 光秀 君
建設施設管理課主幹	前田 裕明 君	建設施設管理課主幹	桑幡 孝志 君
建設政策課政策グループ主任主事	太田 広一 君		
商工観光部長	立野 博 君	商工観光施設課長	徳田 章 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工観光施設課施設管理グループサブリーダー	有馬 一樹 君
林務水産課長	今吉 秀志 君	林務水産課主幹	川原 昭二 君
林務水産課森林土木グループ長	山内 武志 君		
上下水道部長	秋窪 達郎 君	下水道工務課長	八反田 竜一 君
下水道工務課主幹	西 和樹 君	下水道工務課雨水グループ主任主事	塩屋 一成 君

6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 有村 真一 君

7 今回の所管事務調査は次のとおりである。

8月7日から8日にかけての大雨災害について

8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開議 午前 8時55分」

○委員長（前田幸一君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は所管事務調査を行います。ここで委員の

皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき進めていきたいと思いま  
すがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。それではそのようにさせていただきます。それでは現  
地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 8時57分」

「再開 午後 1時14分」

○委員長（前田幸一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。8月7日から8日にかけての大雨災害について執行部の説明  
を求めます。

○建設部長（三島由起博君）

委員の皆様方におかれましては、かねてより本市道路行政にご理解とご協力をいただき深く感謝  
申し上げます。それでは、8月7日から8月8日にかけての大雨災害について、各担当課長が説明  
いたしますので、よろしくご審査いただきますようお願いいたします。

○建設政策課長（丸山省吾君）

国道223号塩浸発電所付近の災害について、ご説明いたします。この路線は、現地で確認いたしました  
ように隼人町嘉例川塩浸発電所付近の、斜面崩壊等の災害により通行止めを行っています。現在、  
道路面の崩土除去がほぼ完了しましたが、残斜面に岩等があり安全を確保することができない  
ため、現在も通行止めの処置が行われています。先ほど、現地調査をしていただきましたが、仮設  
防護柵を設置中で全ての応急工事が完了次第、通行止めを解除し、片側交互通行を行うと聞いてお  
ります。以上で、国道223号塩浸発電所付近の災害の説明を終わります。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

続きまして、建設施設管理課分について、ご説明いたします。被災した市道のうち、補助災害（復  
旧費が60万円以上で国の補助対象となる災害）は国分地区が8件、溝辺地区が10件、横川地区が  
1件、牧園地区が3件、霧島地区が3件、隼人地区が3件、福山地区が7件の計35件あります。現在、  
10月末から実施が予定されている国の災害査定に向けて、現地測量をおこない、被災原因につ  
いて調査し、復旧方法については検討協議を進めているところであります。以上で、建設施設管理  
課の説明を終わります。よろしくご審査いただくようお願いいたします。

○商工観光施設課長（徳田 章君）

商工観光施設課所管の日当山西郷どん村の被災状況について御説明します。日当山西郷どん村に  
つきましては令和7年8月7日から8日にかけての記録的な大雨により、園地や駐車場に多くの土  
砂が流入したほか、床上浸水に伴い西郷どんの宿及びレストラン、特産販売所が入る物産館等など  
施設内全ての建物が被災しました。被災直後におきましては、多くのボランティアの協力も頂きな  
がら貸付けの運営事業者、株式会社無垢とともに商工観光部の職員も応急的な清掃作業を連日行い

ました。現在は施設内全ての清掃及び消毒作業が終了し、本日お示ししました各工程に基づき、本格的な復旧作業に移行しており、早期の復旧を目指しているところです。今後も運営事業者と連携を図りながら1日も早い運営再開に努めてまいります。以上で説明終わります。

○委員長（前田幸一君）

ただいま説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

私は敷根の土砂災害の件で、道路が落ちていました。そこについて質問をいたします。現地で見て、これは、道路落ちているぐらいだから大変だったなというふうに思ったんですが、いつ頃を復旧のめどとしていらっしゃるのか。まずそこをお伺いします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

敷根～上之段線につきましては、現地でもちょっと調査をしていましたけど、これから設計し、まず10月の末以降に国の査定があります。それから査定のほうでどういう方向で行うかを決めますので、それ以降にまた入札を行うとなると、どうしても年末ぐらいに入札することになります。それから、やはり年内には多分工事的なもので、年度内には難しいと思いますので、多分繰越しで夏ぐらい、設計してみないとちょっと工期はまだ分からんんですけど、それぐらいの期間になると思います。

○委員（下深迫孝二君）

まず、市の職員が出向いたときにいろいろトラブルがあったというふうに私も聴いてるんだけども、下の家主さんのところに、課長は、1回でも足を運ばれましたか。まずお伺いします。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

下の方のところには、私のほうはちょっと伺っておりません。ただ、先ほど今、市議のほうが言われましたように、行ったときにちょっと、やりとりの中で、時期的なものがはっきりと対応が答えられなかつたと。そのあとまたうちの職員も何回か行きまして、お話をしたんですけど、ちょっと、お話をしておりますが、私のほうとしてはちょっと。現地は見ておりますけど、家主さんとは直接、その方とは会ったことありません。

○委員（下深迫孝二君）

もう課長、一段落したはずですよね。そういう中で、1回も足を運ばれないというのはどういう理由でしょうか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

確かにそのところに行ってお話を今聴いて、すいません、私のほうもいろいろとほかの現場とかあつたりとか、そのところにも。直接、その現場には行ったことあるんですけど、そのときにはちょっといらっしゃらなかつたというのもあります。そこで方針等がまだ、上のほうの現場がはっきりしてないのに、ちょっとお声をおかけするのもあれだったものですから、まだちょっと行っておりません。

○委員（下深迫孝二君）

部長に一つお尋ねしますが、下のほうに大きなネットが張ってあって、石なんかが落ちてきたときに止まるような設備がしてあるんですけども、そこでちょうど切れてるんですよね。そのあとちょっとこうやってもらいたいという、家主さんのほうからは意向もあったようですが、前に1回話をしたような記憶はありますけど、そこらはどのように捉えていらっしゃるのか。

○建設部長（三島由起博君）

現場のほうでも、課長からも説明がありましたとおり、今後10月末の災害査定を受けることになります。それに向けて、今日も現地を見ていただいて、ボーリング調査等もしておりますので、その中で、設計する検討する中で、法面の復旧工法であったり、今もともとある既設のブロックの復旧方法であったり、その辺りを設計をしまして、災害査定の段取りをされてきますので、当然その法面の部分については復旧をこちらも考えております。それで査定を受けたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

また明けて梅雨時期になると、また大雨が流れたりして、家主さん方は心配されるわけなので、なるだけ早い災害復旧をしていただくように、そして今、側溝に水を寄せるように、土のう袋みたいなのを並べてありました。どっちみち通行できないんだったら舗装か何かできちつと山を作つて、側溝に入るようにしておかないと、土のう袋なんかだったら、何か引っかかつたり破れたりしたらまた災害のもとになるわけですから。もし長時間かかるようだったらそういうこともひとつ検討していただきたいということを要望しておきます。

○委員（木野田誠君）

この災害については、皆さん御苦労さまでした。お疲れさまです。私はどこの災害ということではないんですけども、今度のこの大雨の災害の後を見てみると、側溝が詰まって、その側溝から雨水があふれて道路を崩壊しているというようなところが何件かあるみたいです。これ大小合わせてですね。市道の場合は、道路の維持管理等については委託されているわけですが、この管理、見回りの仕方を、もうちょっと厳重に指導していただきたいほうがいいのではないかなど。側溝の詰まり等も、見てはいらっしゃいますけども、やはり取りこぼしがたくさんあって、こういう大雨のときにこぼれて何してますので、その辺をぜひ、徹底していただきたいと思いますが、その辺の方針についてはどうお考えですか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

今おっしゃいましたように、やはり側溝が詰まって、その部分の水があふれて路肩に行くという現状があります。通常、いつも市のほうでも、おっしゃいましたようにシルバーとかうちの職員のほうで回りまして、それとか市民の方々のお話によって、詰まってる、特に災害が発生する、大体ここはいつも詰まるから危ないのでないかなというところは、もちろん職員も把握していますので、特に梅雨時期の前とかは、かなりそこの頻度を増やしたりしております。ただどうしても、落ち葉だけでなく、そのときに今回もでしたけど、土砂が崩れて土が詰まったり、木、そういうの

もあります。それでもやはり防いでいかないといけないと思いますので、今おっしゃいましたように、特にまたパトロールのほうに重要路線というのはまた選定していきますので、その中でパトロールして、落ち葉の除去とか、そういうところは行なっていきます。

○副委員長（宮内 博君）

223号線の関係で、ちょっとお尋ねをいたしますが、先ほど課長のほうから10月に査定に入って恐らく年度内に完了しないのではないかということが示されましたけど、同じような査定に入るような状況から含めて、直接は県の管理ということになるんですけれども、あそこはいわゆる観光施設の主要道路ということで、あれから牧園方面、いや全く通行ができないということで、かなり横川方面のほうに遠回りをしたりとかしている状況なんですけれど、お尋ねしたいのは巨岩がありますよね、もう何百tと思われるような岩石がいつ転んでもおかしくないような形で鎮座してるわけですけれど、そのことについては県のほうはどんな対策をとろうというふうに説明をしているのか、その辺ちょっと分かっていれば教えてください。

○建設政策課長（丸山省吾君）

先ほど現場で見ていただいたように法面の上部のほうに石のほう多数あるんですが、県のほうとも話をした中では、まだ下のほうに崩土がある状態のときには、石をロープだけで抑えてモルタル吹きつけをすると聞いていたんですけども、多分恐らく大学の先生なんかに現地を見ていただいたときに、ちょっと今の現段階ではロープ掛けのお話は出てこなくて、モルタル吹きつけをやりたいと。今現地で見ていただいたように防護柵をやってましたので、防護柵は恐らくもうあと1週間ぐらいすれば完了するんですが、それだけでやはり安全が保たれないために、モルタル吹きつけをちょっとやって、先ほどちょっと現場のほうで、11月ぐらいではないだろうかという話をさせていただいたんですが、災害復旧率の査定につきましてもちろん10月の末なんですが、片側交互通行を開始するのは、委員がおっしゃるように観光施設もありますので、11月末とか、11月上旬を目指しているということでお伺いしておりますので、広報についての詳細はまだ我々もちょっと聞いてないところでございます。

○副委員長（宮内 博君）

あれよりもきのこの里のほうに向かう部分にも同じような巨石が露出しているところはあるということでありました。それと田中別館から入ってる市道があるんですけど、そこにも、それこそ何百tと思われるような巨石がいつ転ぶんだろうかというような形であるところがあるんですけど、そういうところは市のほうとしては、それは市道のすぐ真上にあるところですけれど、市道としては一定の方針は議論して、今後の対策をとろうというふうにしてるのかその辺ちょっと示してもらっていいですか。

○建設施設管理課主幹（桑幡孝志君）

今の質問ですが、上のほうに県道のほうが通っておりまして、並行するように下のほうに犬飼滝線という市道がございます。今、課長等からも説明があったようにですね、災害査定に向けて、コ

ンサルを含めまして災害復旧の設計のほうの方針を決めようとしております。その上で上が県道でありますので、県道で復旧すべき区域と、あと市のほうでする範囲ですかね、範囲等についても今協議中でございます。法面のほうに引っかかっている巨石につきましても、完全に落ちるというかとれるような場合の巨石については何とか下のほうにおろして復旧のほうに進めたいと思っておりますが、完全にもう鎮座しているような巨石については、またどういう方法がいいかを検討してまいります。

○副委員長（宮内 博君）

ちょうどその市道の奥のほうには養鶏農家さんがいらして、住んでもいらっしゃるということで、毎日その下を通ってらっしゃるというですね、大変危険な状態で通らざるを得ない状況が続いているんですけど、またそれは工法については今のお話ではネットをかけるとかあるいは吹き付け化されるとかいうような工法も含めて今協議中と。その間どういうふうにするのかという、道路が一本しかないからですね、どうするのかというのは問われてくるんですけど、その辺、今検討中でしょうか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

桑幡のほうからもありましたけど、上のほうはもちろん県道あります、市道がありますので、やはり同時にやはり協議をしていって設計もしていかないとなかなか公的には難しいとありますので、もちろん県と密に協議をして、範囲ももちろんありますので、そこをやっておきます。それと、現在今おっしゃいましたように多くのほうにやはり養鶏をされてる方もいらっしゃいますので、そちらの方にはうちの職員のほうもよく密に連絡を取り合いまして、雨が危ないときにはもちろん気をつけてくださいとか、それとも市道のもちろん確認をいたしまして、もし石がまた落ちてきそうな、そういうとこありましたら、そのようにすぐに対応していきたいと思います。

○副委員長（宮内 博君）

基礎的な調査もまだこれからですかね、いつとき今の状態で持つのかどうかということも含めて。おっしゃったように上のほうの県道からの水が杉林をなぎ倒して、そして結果的にその周辺、本来の受け止めることができるような形で立っていた杉がなくなっちゃって、受け止めるものがなくなっちゃってるという状況の中にありますので、ぜひ、まず必要な安全対策、どんな形をとるのかということを急いで議論をしていただいた上で、何よりも、生業をしっかりと確保できるような取組が必要でしょうから、そこのところはぜひお願いしておきます。

○委員（木野田誠君）

この災害とは直接関係ないんですけども、昨日、一昨日だったかな、強い雨が霧島地区であります、お昼の12時過ぎに木が市道に倒ってきて、トラックが向こうからも2台、こっちからも2台ぐらい立ち往生してるという連絡をもらってどうにかしてほしいということで、私は本署に電話をすればよかったんですけども、支所に電話したんですね。支所に電話してこういうふうに倒れてるから対応をすぐしてくれということでお願いしました。で、それについて連絡したけども、折り

返しの電話をなかなか頂けなかつたものでどうなつたですかということでお電話しましたら、本署の安田課長のところに、課長の課にですね電話をして依頼したということなんですよ。課長のところでは対応をしてもらって業者さんも来て木を切ってくれたんですけども、その間に2時間かかってるんですよね。 トラックが通行できないまま2時間かかってた。その中のトラックは卵屋の車もありまして、現地で積込みをして、それから末吉のほうでもう1か所積んで、志布志からフェリーに乗らなければいけないというそういう時間に迫られた人もいましたけれども、私がお伺いしたいのは建設関係は支所では受け付けないというような話は聴いてる。農政関係は支所でも受け付けるというようなことを聴いてるんですが、何でそんならそんな時間がかかるのかということを聞きましたら、建設関係の場合は、本署に連絡をするようになってるから、何で支所でそういうところをすぐ業者さんとか指示できないのかと言ったら、予算の関係があって、こっちで勝手に頼むわけにはいかないというような返事がありましたけども、こういうような急を要する場合は、ある程度支所にも権限を与えておいてもいいのではないかという気がしてならないんですけども、倒木があってそれから二時間してやっとその業者さんも来てくれて処理してくれたというところなんですけれども、その辺の支所と本署の関係、その辺はもうちょっと柔軟性を持って対応できないのかどうかですね、できないんであれば今後はその辺を十分考えていただきたいと思うんですがどうですか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

昨日の木が倒れてそれはお聞きしております。そのときも確かに今おっしゃいました、現在は支所のほうにきましたらすぐに連絡がやはり来て、すぐに対応している。連絡が支所から来るのもすぐです。もちろん支所はこちらに電話しますし担当がすぐに業者に電話を、ただ今回につきましては、ちょっとお聞きしましたら、支所から連絡が来て、こちらの担当ももちろん業者さんに木を切れるところに頼まないといけません。その連絡のところちょっと少し業者さんもすぐに今この状態でいろいろあちこち出てらっしゃって、ちょっと対応がそこが遅かったのではないかと聞いております。そこで何回か私のほうも担当が電話してるのは聞いております。ただ、その方にちょっと連絡して、なるべく早めに車が集まってるからということで、急いですぐ電話してましたので、今後ももちろん支所のほうで、今回の8月みたいな対応のときにはこちらだけでももちろんすぐに指示しても間に合わないところありますので、そのところ、支所のほうで話を聞いて、支所の担当のほうから業者さんに頼めるところはお願いすることもあります。ただ、先ほど言いましたように、そのあと予算的なものを心配されたりとか、そういうのがありますので、そこはある程度できるところは臨機応変にできるように、支所とのつながりは持っていきます。

○委員（木野田誠君）

ぜひそこら辺はやはりもう1回、支所と本署と確認をしていただきたいんですね。何でこんな融通がきかないのかって腹立たしく実は感じましたけれども、ぜひそこはもうちょっと意思の疎通をとれるようにしていただきたいと思います。お願いします。

○委員（下深迫孝二君）

ちょっと決算委員会のときにも申し上げたと思うんですが、上之段の公民館からちょっと私のほうに行った100m、150mぐらい行ったところのカーブのとこですね。ガードレールを10mぐらい先までもう飛ばしてゐるわけですね。同じことを何回もここは繰り返してゐるわけ。新しいガードレールをつけても、また次の土砂災害でやられてる。もう少しこれは何とかですね、ただあの袋を並べるだけじゃなくて考えていただかないと。本当命とられなきややらんのかって私はちょっとこの間も言いましたけれども。やっぱり夜勤なんかで京セラさんだとか、そういうとこの夜勤を行つてゐる人、病院勤めなんかをしてる人とかですね、夜通つてゐる人もいるわけですよ。だからもう少し、今度災害復旧されるときにしっかりとしたですね災害復旧していただきたいと。ガードレールも何回もそうやって飛ばさればですよ、これも税金の無駄遣いなんですね。やっぱ同じことを同じ場所で繰り返してゐるというのは、これはきっちり対応していただくようにお願いしたいということを希望しますけども、どうお考えでしようか。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

この間もお話をありました上之段の地区についてもう1回、担当ともまたちょっと確認をしました。やはり現在そのときも申したんですけど、やはり上部のところ下のところをもう1回かなり確認をして、検討して1番最適な方法、そういうのを検討してまいります。やはり、通られる上之段、メインの通りですので、そこにつきましてはまた危なくないように。また、土嚢だけじゃなくてちょっと表示を分かるように、工事の間までは安全を期すようにいたしておきます。

○委員（木野田誠君）

今日を見せてもらいました災害箇所。それと下中津川のほうの和氣神社のほうは、県道472ですかね。が壊れてるわけですね。先般、霧島ですね、あそこの妙見のホテルに行きたいんだけどもいけないと。福岡の方でしたけども、レンタカーですね。いけないとあっち行つても道路が壊れてる。こっちいっても道路は壊れてる。どういうふうに行つたらいいですかねと。ナビをお持ちでないですかって言ったんですけど、道路が壊れてるのはナビには出てないわけですね。それで、やつといろいろ説明してずっと地図を描いてですね、教えてあげて、そのとおり行かれたかどうか分かりませんけども、その辺を行政としてですね、どのルートのどこが壊れてるとかいうような形のものをですね、SNSで見ても分かるような、何かその辺をいい方法ですね、お知らせする方法はないもんかなあというふうに考えたもんですから。今、妙見に行こうと思ったら一つのルートしかないですから、その辺をちょっと考えていただけるなら、よろしくお願ひします。

○建設政策課長（丸山省吾君）

今木野田委員から御指摘がありました通行止めの案内とかができるのかということなんですが、先般の大雨を受けまして、市としても地図情報で何か所お示しできないかということで、今ホームページ等で災救マップというのを御紹介してゐるんですが、ただそれもあくまでも霧島とか近隣市町村のどこの部分が通行止めですよっていうのはあるんですが、そこまで行くルートを案内するか

っていうとそこまでちょっと機能はついてませんので、それは当然鹿児島県も道路規制情報というのをホームページのほうでアップしてるんですが、最近はですねちょっとナビにもそういう機能があるのがありますて、今実際このルートが通行止めだっていうのも全くゼロではないんですが、ただ皆さん市民の方が最新版ナビを使っているかというと多分そうではないと思いますので、なかなかちょっと我々も、今市としてできるのが災救マップで国道、県道、市道、今ちょうど林道なんかのほうも通行止めのほうは情報載せてるんですが、そこの道案内というか、そういうのができないかまたちょっとそこの災救マップというのをやってるところもちょっと伺いながら、また今後検討してまいりたいと思います。

○副委員長（宮内 博君）

西郷どんの宿の関係についてでありますけれど、先ほど現地での説明では、弁当などの注文に応じるようなことができるような、一応手だけはとっているというお話でありましたけれど、本格的にこの施設が、従来どおり稼働できるためには、まだあと二、三ヶ月かかるんですかね。ではないかというふうに思うんですけれど。ここで、もちろん民間に委託をしている物件でありますので、民間業者がどういう対応をしているのかというのを、どれほどつかんでいるか分かりませんけれど、そこで働いてらっしゃった方たちの労働環境の状況だとか、それから雇用状況だとか、そして継続するためにどういうどんな市の支援があるのか、そういうのをちょっと概略を説明してもらえませんか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

今、西郷どんの村の今日見ていただきました物産館については、貸付けという形で今、運営を担っていただいております。例えば指定管理制度ですと、休業補償とかそういったこともあるんですけれども、貸付けですので、今、商工観光部で考えておりますのは、行政財産使用料、いわゆる家賃を頂いて利用していただいておりますけれども、その減免について、そっちのほうは今後検討してまいりたいというふうに考えているところです。

○委員（宮内 博君）

今回、市のほうとしても、見舞金制度などを含めて、今支給を開始しているわけですけれど、この施設の場合は、床上浸水、事業者によるエの床上浸水に相当するのかなというふうに思うんですけれども、その辺は同じような形で救済措置がとれるんですか。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）

市のほうで進めております災害見舞金につきましては、対象になるということで私ども確認をいたしておりますので、運営事業者であるところには案内をしているところです。

○委員（下深迫孝二君）

最後に、道路維持のほうにちょっと確認をしておきますけど、もう災害が発生して2か月ですね。もうすぐ2か月、8月8日でしたから、9月8日、もう10月8日は目の前です。もう、側溝等に土砂のたまってるところ、これはもう全体的に終わりましたでしょうか。そこをお伺いしてお

きます。

○建設施設管理課長（安田善郎君）

まだ側溝のほうはまだになります。大体、最初にまず道路を啓開、通れるようにしまして、それから大きな、今度は横にあった土砂をのかしたりそうしています。そこを隨時、ずっと側溝がかなりやはり詰まっていますので、そこの土砂を上げてますので、まだ少し全体的には出ないところです。

○委員（下深迫孝二君）

これ部長、災害が発生した後の側溝などもまだどかしてない2か月、もうすぐ2か月になろうということですね。もう50日はたっているわけです。当番の建設会社がよく回っていらっしゃいますけど、そういうところだけではなくて、こういうときには、全体的に業者さんにお願いして一通りやらないと。先ほど木野田さんの方からも話がありましたけど、雨が降れば側溝が詰まつて、結局また道路を流れて道路の路肩が落ちたりということもあります。早い改善をお願いしたいというふうに思いますが、どうでしょう。

○上下水道部長（三島由起博君）

今回の災害については、平成5年の8・1災害と同じような大雨が降って、あちこち市内各地で土砂が市道に流入して今回現場を見ていただきましたけども、路肩決壊するなり、そういった通行止めの箇所がたくさん出てまいりました。また時期的にもお盆を挟んでのそういった復旧ということで、建設会社の方々については、発災直後から市有災の業者の方を中心として、様々な業者、市内業者の方々が応援をしまして、復旧、道路啓開について従事していただきました。その後の対応についてなんですか、やはりまずはこの道路の復旧ということについては、まず緊急車両等が入れる最低限度のルートを確保する。そこがまず一番大事なところでございまして、その後の対応につきましては、徐々に、そういう孤立した集落とか、電柱が倒壊したところの停電した箇所等についての復旧等もちょっと今回多数ございましたので、そういったところも重点的にやってまいりましたので、なかなか手が回らないところもあったかと思います。ただ今後、また次の雨とかをひかえた上で、やはり委員がおっしゃるように、道路側溝等の浚渫とかは大事な部分になってくると思いますから、市内の業者の方々に協力を頂きながら、順次進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（前田幸一君）

ほかにございませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、これで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時52分」

「再開 午後 1時53分」

○委員長（前田幸一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に、自由討議に入ります。意見はありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので、自由討議を終わります。次に、本日行いました所管事務調査に係る委員長報告について協議をいたします。委員長報告を行うかどうかをお諮りしたいと思いますが、意見はありませんか。

○員長（久保史睦君）

委員長報告を行っていただきたいと思います。

○委員長（前田幸一君）

ただいま報告すべきとの意見が出ましたがほかにありませんか。

[「なし」と言う声あり]

ないようですので報告をすることに御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う声あり]

それでは、委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（久保史睦君）

今回の委員長報告にもしあれでしたら、隨時その進捗状況は議会のほうに報告をしていただけたいということを踏まえて付け加えていただければなと思います。

○委員長（前田幸一君）

ただいま御意見がございまして、委員長報告にこの工事の進捗状況を隨時、議会のほうにも報告するようにとの御意見でしたが、よろしいですか。

[「はい」と言う声あり]

それでは、そのようにさせていただきますが、ほかにございませんか。その他として何かござりますか。何もないようですので、本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

「閉会 午後 1時55分」

以上、本委員会の概要と相違ないと認め、ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長

前田 幸一